回答日：令和８年11月６日

No.	質問内容	回答
1	本業務につきまして、現行業者をご教示いただけますでしょうか。	テイケイ株式会社です。
2	募集要項７(1) 「なお、企画提案署は１社１提案とすること」とありますが、提案書に記載する提案内容が１提案のみ可能で、複数の提案は記載できないという認識か、複数種類の提案書が提出できないという認識のどちらでしょうか。	提案するすべての内容について、１つの企画提案書としてご提出ください。なお、提案数に制限はございません。
3	募集要項８(1)イ プレゼンテーション及びヒアリングによる審査への参加可能人数をご教示いただけますでしょうか。	プレゼンテーション及びヒアリングへの参加人数に制限はありません。ただし、会場の都合上、必要最小限の人数での参加にご協力ください。
4	仕様書３(1)ウ 「バス利用者に対し、行き先や運行状況等の案内を行うこと。なお、インバウンドへの対応として、問い合わせに対して多言語で案内ができるよう工夫すること」とありますが、インバウンドへの対応として、LED表示や自動音声案内ができる案内補助看板等の機材を委託者と協議の上、配置ポスト付近に設置することは可能でしょうか。（大きさの目安：幅550㎜、高さ1,400㎜の歩道設置用工事看板）	ご提案いただくことは可能です。ただし、設置場所、設置方法、機器の仕様等については関係法令や施設管理上の制約を踏まえ、受託者決定後に委託者との協議により決定するものとします。
5	仕様書４(4)イ 「当該業務及び同等の業務における経験を有する者を２名以上配置すること」とありますが、「当該業務及び同等の業務」というのは、一般的な工事現場等で行われている交通誘導警備ではなく、当該業務のようなバス停等における案内誘導等のことを指しているという認識でよろしいでしょうか。	「当該業務及び同等の業務」とは、バス停等における案内・誘導業務のみを指すものではなく、一般的な工事現場等における交通誘導警備業務など、利用者等に対する案内・誘導業務全般を想定しています。
6	提案書に関して、様式や印刷方法（両面不可、A3不可等）、枚数等の指定（制限）はございますか。また、上記の他にも指定のある項目がある場合は、ご教示いただけますでしょうか。	実施要領及び仕様書に定める事項のほか、様式、印刷方法（両面・片面等）、用紙サイズ及び枚数についての指定はありません。提案内容が分かりやすい構成となるよう作成してください。